

平成 27 年度 環境技術実証事業 自然地域トイレし尿処理技術分野

第 5 回技術実証検討会 【議事要旨】

| | | |
|---------|--|--|
| 日 時 | 平成 28 年 3 月 7 日(月) 14:00～16:30 | |
| 場 所 | 港区生涯学習センター ばるーん 303 学習室 (東京都港区新橋 3-16-3) | |
| 出 席 者 | <p>■検討員</p> <p>伊与 亨 北里大学医療衛生学部 講師</p> <p>河村 清史 元 埼玉大学大学院理工学研究科 教授</p> <p>木村 茂雄 神奈川工科大学機械工学科 教授</p> <p>桜井 敏郎 (公社)神奈川県生活水保全協会 理事</p> <p>穂苅 康治 檜ヶ岳観光(株) 代表取締役</p> <p>平野 潤 静岡県くらし・環境部環境局 自然保護課 課長</p> <p>■環境省</p> <p>野村 環 自然環境局 自然環境整備担当参事官室 参事官補佐</p> <p>柳澤 暁 自然環境局 自然環境整備担当参事官室 施設第一係長</p> <p>栗林 重和 自然環境局 自然環境整備担当参事官室 施設専門官</p> <p>■実証運営機関</p> <p>乾 哲也 株式会社エックス都市研究所 サステナビリティ・デザイン事業本部 新事業創出チーム 研究員</p> <p>■実証機関</p> <p>特定非営利活動法人 山のECHO (上幸雄、加藤篤、平澤恵介)</p> <p>■試料採取・分析機関</p> <p>濱中 俊輔 (公財)日本環境整備教育センター 調査・研究グループ 調査研究第 2 チーム</p> <p>岡崎 貴之 (一財)日本環境衛生センター 東日本支局 環境工学部 環境施設課</p> | |
| 申 請 者 | <p>本多 美陽、吉田 満夫 (株式会社ハイテックス)</p> <p>三原 博之、松本 安弘 (大成工業株式会社)</p> | |
| 傍 聴 者 | なし | |
| 議 事 | <p>(1) 実証試験結果報告書の検討 <非公開></p> <p>① 株式会社ハイテックス</p> <p>② 大成工業株式会社</p> <p>(2) 実証試験要領の見直し</p> | |
| 配 布 資 料 | <p>資料 1 第 4 回技術実証検討会 議事要旨(案) <非公開></p> <p>資料 2 実証試験の実施状況</p> <p>資料 3 - 1 自然地域トイレし尿処理技術実証試験結果報告書(案) (株)ハイテックス <非公開></p> <p>資料 3 - 2 自然地域トイレし尿処理技術実証試験結果報告書(案) 大成工業(株) <非公開></p> <p>資料 4 - 1 実証試験要領 第 1 1 版→第 1 2 版変更事項(案)</p> <p>資料 4 - 2 実証試験要領 第 1 2 版(案)</p> <p>資料 5 自然地域トイレし尿処理技術セミナーアンケート結果・概要版</p> | |
| 公開/非公開 | 議事 (1) は非公開で行われた。 | |

[議事要旨]

第 4 回検討会 議事要旨の承認

- 実証機関より、「第 4 回技術実証検討会 議事要旨(案)」<資料 1>の報告を行い、承認された。

議事 1 実証試験結果報告書の検討 <非公開>

- 実証機関、および試料採取・分析機関（日本環境整備教育センターおよび日本環境衛生センター）より、「自然地域トイレし尿処理技術 実証試験結果報告書(案)」<資料 3-1 および 3-2>の報告を行い質疑応答を行った。
- 本検討会の内容を踏まえ、3 月 18 日(金)に行われる第 3 回運営委員会に向けて修正を行った上で、暫定最終版を 3 月 15 日(火)に実証運営機関に提出することを確認した。

議事 2 実証試験要領の見直し

- 今回の変更は最低限に留め、次年度以降の ETV の ISO 対応時に測定項目も含めて全体を見直すことにする。(検討員)
- 「汲み取り→くみ取り」の用語変更については、建築基準法の表記内容に統一する。(検討員)

その他

- 実証機関より、第 6 回自然地域トイレし尿処理技術セミナー開催当日に行った参加者アンケートの結果を報告した。
→Q3「貴施設等で導入しているトイレ(自然地域トイレし尿処理技術)、または導入を予定しているトイレ…」の設問の意味が分かりにくいため、次年度に同様のアンケートを実施する場合には、設問内容を検討する必要がある。(検討員)
- 実証運営機関より、次年度(平成 28 年度)から開始される自由枠についての説明と、現行の 8 技術分野が継続される点、および 中小水力発電が国負担体制から手数料徴収体制へ移行する旨、および ETV の ISO が平成 28 年 5 月～7 月に発行予定との説明があった。
→自由枠はどのようなものか？(検討員)
→→既存の 8 分野の技術に当てはまらない技術について、その内容を委員会で採択する仕組みを取る。年度の始めに自由枠の技術を採択し、その後実証機関を秋口に決定させる。開始時期によっては複数年実証を行う可能性がある。(実証運営機関)
環境省自然環境局自然環境整備担当参事官室の栗林氏より、本年度の技術実証検討会が無事に終了したことの挨拶があった。
- 実証機関より、報告書提出時期と、検討会後の報告書確認スケジュールについて連絡があった。

以上